

4月検針分(平成29年2月～3月使用分)は、旧料金でご請求

◎ 料金の計算 (検針及び、ご請求は、2箇月ごとに行います。)

計算方法……(基本料金+超過料金)×消費税(1円未満切捨て) = 水道料金

5月検針の料金の計算方法 (使用期間:平成29年3月～4月分)

例……口径13mm(一般家庭平均)で2箇月34m³使用した場合。

$$\text{使用水量}34\text{m}^3 - \text{基本水量}20\text{m}^3 = \text{超過水量}14\text{m}^3$$

旧料金 計算式 (1,110円×2箇月+14m³×165円) × 1.08 = 4,892円

新料金 算定期間内の使用水量には、各月均等に使用したものとみなし、小数点以下は3月分に繰り入れます。

$$14\text{m}^3 \div 2\text{箇月} = 7\text{m}^3 \quad 3\text{月使用分 } 7\text{m}^3 \quad 4\text{月使用分 } 7\text{m}^3$$

旧料金算定水量 17m³ 新料金算定水量 17m³

計算方法 …… (3月分の基本料金+3月分の超過料金) +
(4月分の基本料金+4月分の超過料金) × 消費税 = 水道料金

3月分 基本料金 1箇月1,110円 (基本料金に含まれる水量 10m³)
超過料金 1箇月 11m³～50m³まで 165円

4月分 基本料金 1箇月1,330円 (基本料金に含まれる水量 10m³)
超過料金 1箇月 11m³～50m³まで 198円

$$\text{計算式 } (1,110\text{円}+7\text{m}^3 \times 165\text{円}) + (1,330\text{円}+7\text{m}^3 \times 198\text{円}) \times 1.08 \\ \text{(3月使用分)} \quad 2,265 \quad \text{(4月使用分)} \quad 2,716 \quad = \quad 5,379\text{円}$$

$$\text{差額 } 5,379\text{円} - 4,892\text{円} = 487\text{円}$$

例……口径20mm(一般家庭平均)で2箇月42m³使用した場合。

$$\text{使用水量}42\text{m}^3 - \text{基本水量}20\text{m}^3 = \text{超過水量}22\text{m}^3$$

旧料金 計算式 (1,460円×2箇月+22m³×165円) × 1.08 = 7,074円

新料金 使用水量42m³ — 基本水量20m³ = 超過水量22m³

旧料金算定水量 21m³ 新料金算定水量 21m³

3月分 基本料金 1箇月1,460円 (基本料金に含まれる水量 10m³)
超過料金 1箇月 11m³～50m³まで 165円

4月分 基本料金 1箇月1,750円 (基本料金に含まれる水量 10m³)
超過料金 1箇月 11m³～50m³まで 198円

$$\text{計算式 } (1,460\text{円}+11\text{m}^3 \times 165\text{円}) + (1,750\text{円}+11\text{m}^3 \times 198\text{円}) \times 1.08 \\ \text{(3月使用分)} \quad \text{(4月使用分)} \quad = \quad 7,779\text{円}$$

$$\text{差額 } 7,779\text{円} - 7,074\text{円} = 705\text{円}$$

6月検針以降の料金の計算方法 (使用期間:平成29年4月~5月分)

例……口径13mm(一般家庭平均)で2箇月35m³使用した場合。

$$\text{使用水量}34\text{m}^3 - \text{基本水量}20\text{m}^3 = \text{超過水量}14\text{m}^3$$

旧料金	基本料金	1箇月1,110円	(基本料金に含まれる水量 10m ³)
	基本料金	2箇月2,220円	(基本料金に含まれる水量 20m ³)
	超過料金	1箇月 11m ³ ~50m ³ まで	165円
		2箇月 21m ³ ~100m ³ まで	165円

$$\text{計算式 } (1,110\text{円} \times 2\text{箇月} + 14\text{m}^3 \times 165\text{円}) \times 1.08 = 4,892\text{円}$$

新料金	基本料金	1箇月1,330円	(基本料金に含まれる水量 10m ³)
	基本料金	2箇月2,660円	(基本料金に含まれる水量 20m ³)
	超過料金	1箇月 11m ³ ~50m ³ まで	165円
		2箇月 21m ³ ~100m ³ まで	165円

$$\text{計算式 } (1,330\text{円} \times 2\text{箇月} + 14\text{m}^3 \times 198\text{円}) \times 1.08 = 5,866\text{円}$$

$$\text{差額 } 5,866\text{円} - 4,892\text{円} = 974\text{円} \quad (1\text{箇月あたり}487\text{円})$$

例……口径20mm(一般家庭平均)で2箇月42m³使用した場合。

$$\text{使用水量}42\text{m}^3 - \text{基本水量}20\text{m}^3 = \text{超過水量}22\text{m}^3$$

旧料金	基本料金	1箇月1,460円	(基本料金に含まれる水量 10m ³)
	基本料金	2箇月2,920円	(基本料金に含まれる水量 20m ³)
	超過料金	1箇月 11m ³ ~50m ³ まで	165円
		2箇月 21m ³ ~100m ³ まで	165円

$$\text{計算式 } (1,460\text{円} \times 2\text{箇月} + 22\text{m}^3 \times 165\text{円}) \times 1.08 = 7,074\text{円}$$

新料金	基本料金	1箇月1,750円	(基本料金に含まれる水量 10m ³)
	基本料金	2箇月3,500円	(基本料金に含まれる水量 20m ³)
	超過料金	1箇月 11m ³ ~50m ³ まで	198円
		2箇月 21m ³ ~100m ³ まで	198円

$$\text{計算式 } (1,750\text{円} \times 2\text{箇月} + 22\text{m}^3 \times 198\text{円}) \times 1.08 = 8,484\text{円}$$

$$\text{差額 } 8,484\text{円} - 7,074\text{円} = 1,410\text{円} \quad (1\text{箇月あたり}705\text{円})$$